

年 月 日

指 定 通 知 書

郵 便 局 長 殿

大 分 県 宇 佐 市 長

(公 印 省 略)

郵便局の指定について

特別徴収税額の納入について、従来利用していた郵便局以外、または新しく郵便局を利用される場合は、右の「郵便局指定通知書」に郵便局名を記入して、当初納入される際その郵便局に提出して下さい。

※九州管内（沖縄県を除く）の郵便局をご利用する場合は提出不要です。

切
り
と
り

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当市市県民税(特別徴収税)の取扱局に指定しましたので通知します。

口座番号	01910-9-960041
加入者名	宇佐市
取りまとめ店	福岡貯金事務センター (〒812-8794)